

# 第4回議会報告会

## ～意見交換会～

令和 2年 2月 2日(日)  
午後1時30分～午後3時30分  
月輪中央集会所・下向古姓集会所



滑川町マスコットキャラクター  
ターナちゃん

# 滑川町議会



---

## 次 第

---

1. 開会

2. あいさつ

3. 議員紹介

4. 議会報告

① 総務経済建設常任委員会

② 文教厚生常任委員会

③ 議会運営委員会・議会広報発行対策特別委員会

～休 憩～

5. 意見交換

6. 閉会

アンケート回収

---

# 出席議員名簿

---

## 月輪中央集会所

---

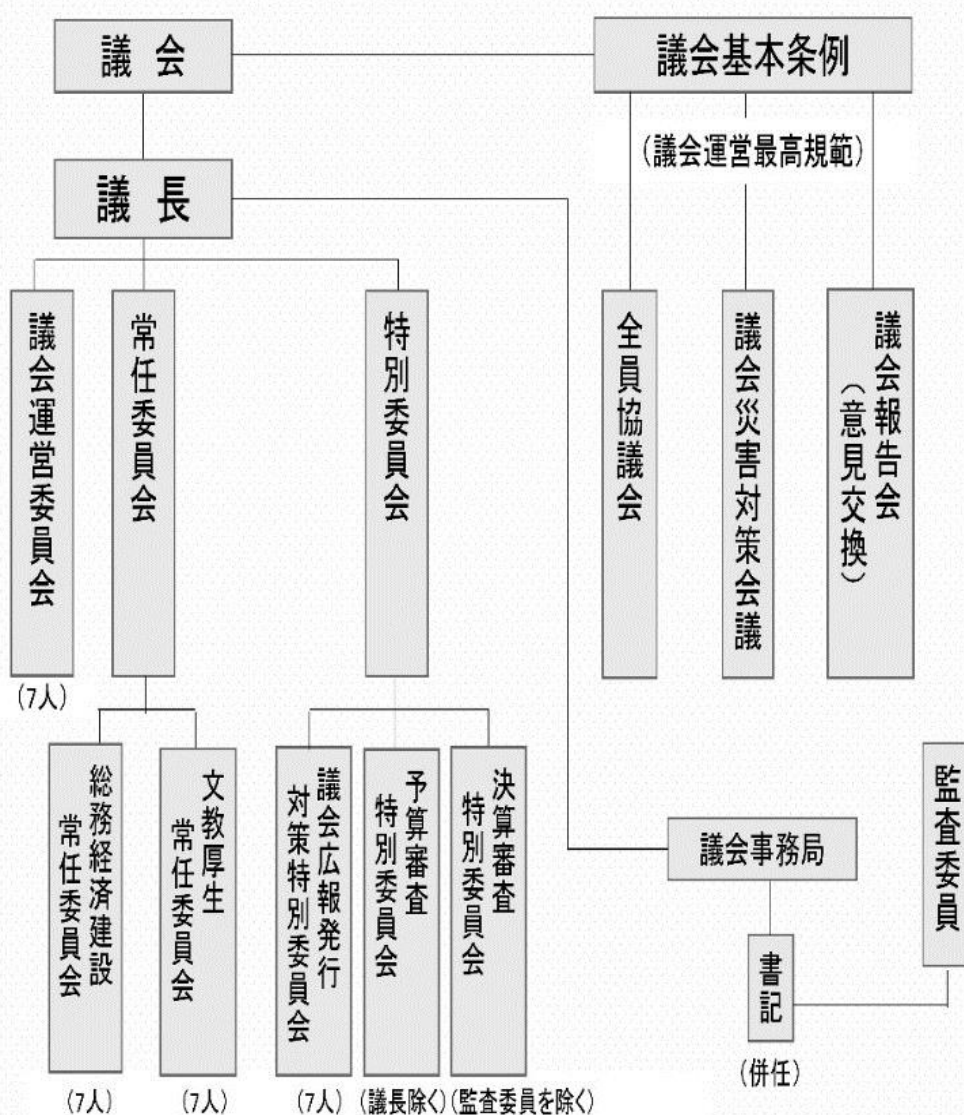
|                 |  |       |
|-----------------|--|-------|
| 議 長             |  | 上 野 廣 |
| 総務経済建設常任委員会 委員長 |  | 松本 幾雄 |
| 文教厚生常任委員会 副委員長  |  | 菅間 孝夫 |
| 議会運営委員会 委員長     |  | 宮島 一夫 |
| 文教厚生常任委員        |  | 高坂 清二 |
| 総務経済建設常任委員      |  | 阿部 弘明 |
| 文教厚生常任委員        |  | 上野 葉月 |

## 下向古姓集会所

---

|                  |  |       |
|------------------|--|-------|
| 副議長              |  | 瀬上 邦久 |
| 文教厚生常任委員会 委員長    |  | 服部 幸雄 |
| 総務経済建設常任委員会 副委員長 |  | 吉野 正浩 |
| 議会運営委員会 副委員長     |  | 北堀 一廣 |
| 文教厚生常任委員         |  | 井上奈保子 |
| 総務経済建設常任委員       |  | 内田 敏雄 |
| 文教厚生常任委員         |  | 紫 藤 明 |

## 滑川町議会機構図



## 総務経済建設常任委員会 所管事務

| 所管の課・局         | 主な事務                               |
|----------------|------------------------------------|
| 総務政策課          | 情報公開・自治振興・消防・防災・交通安全・<br>総合振興計画・財政 |
| 税務課            | 町民税・法人住民税・固定資産税・軽自動車税              |
| 環境課            | 公共下水道・農業集落排水・浄化槽                   |
| 産業振興課<br>農業委員会 | 農林業・商工業・観光・土地改良<br>農地の賃借・農地転用      |
| 建設課            | 道路・橋梁・河川・都市計画・建築・開発                |
| 会計課            | 収入及び支出・決算                          |
| 水道課            | 水道用水の供給・施設工事                       |
| 議会事務局          | 定例会・臨時会・請願書等の受理・議会傍聴               |

## 令和元年度の主な委員会活動

| 月日            | 内容                                                                         |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 5月20日         | ○年間活動計画策定                                                                  |
| 7月 5日         | ○道路改良工事状況調査<br>○跨高速道路橋修繕工事現場調査<br>○町道103号線視察                               |
| 8月20日<br>～21日 | ○県外所管事務調査<br>・茨城県龍ヶ崎市<br>自然環境と太陽光発電設備設置事業との調和について<br>・茨城県坂東市<br>結婚相談事業について |
| 10月16日        | ○ため池耐震調査業務委託事業<br>○災害時飲料水の供給確保について                                         |
| 11月18日        | ○公共下水道処理区域の計画と現状について<br>○農業集落排水処理施設の現状について                                 |
| 1月14日         | ○羽尾十三塚地域の住宅開発の進捗状況調査                                                       |

---

## 7月5日 町道工事現況調査について

---

### (1) 町道1047号線(福田両表地区)

現況の道路では、南側は崖で車両の擦れ違いも困難を来し、車両は大型化し、以前から地元住民の強い要望で道路拡幅工事が決定しました。



用地確保済みで工事未着手現場。

### (2) 町道103号線(伊古山田幹線)

以前は、道路の幅員も狭く車両の擦れ違いも儘々ならない状況でした。日中でも陽が差さず木々が鬱蒼と茂っており、恐怖感にかられ、児童の登下校は車で送迎をしている事を聞いた事があります。長年の地元皆さん根強い要望及び陳情を継続しておりました。

平成25年度社会資本整備総合交付金活用による整備箇所、全体施工延長1.5km、幅員9.75m工事開始され8年間かけ、平成30年に全線が完成に至る。





### （３）高速道路跨道橋修繕工事について

１級町道１４５線は、滑川町内の東武東上線森林公園駅と東松山工業団地を結び、また、公園駅南通大橋は第１次特定緊急輸送道路である関越自動車道を跨ぐ高速道路橋であり町の重要幹線である。

公園駅南通大橋は、昭和５４年に架橋（橋令４０）の橋梁であり、主桁のひび割れ床版の剥離など劣化が著しく進行していることから、大規模更新を行い道路の安全性を確保する。

なお、滑川町内には、高速道路橋５箇所存在する。

（国の基準は、ステージⅠ～Ⅳ・国庫補助金５５％、町４５％）



---

## 8月20～21日 所管事務調査について

---

### 1日目 茨城県龍ヶ崎市

自然環境等と太陽光発電設備設置事業との調和について条例制定の経緯は、国では太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの活用を推進しており、当市でも、低酸素社会の実現に向けて再生可能エネルギーを積極的に推進・利用することとしている。

その一方で、太陽光発電設備の無秩序な立地は全国的な問題となっており、規制・誘導に取り組む自治体も増えていた。

平成26年頃から市内でも太陽光発電設備が急増し始め、山林や農地等に立地が進み良好な自然環境・景観への支障となるケースも散見されるようになり、このような状況や周辺住民への周知・説明もなく立地してしまうことに対して市民から問題視する声も寄せられるようになった。しかし、既存の法律の中では立地規制は困難な状況であったため、平成28年9月に条例制定に至る。



## 2日目茨城県坂東市

### 結婚相談事業について

既に、合併前の旧岩井市当時の平成11年から続けている。合併後の平成17年には、広く市民に対する結婚相談を積極的に推進し、併せて市長の福祉の増進を図ることを目的として、坂東市結婚相談の実施に関する規約を制定している。

坂東市結婚相談事業の特色・結婚相談推進員1名は、市長が委嘱する。結婚相談員20名は、各地域から市長が委嘱する。結婚相談推進員(女性)は、市役所を定年退職後、非常勤で当初から委嘱される。

結婚紹介所の内容は、地方自治体が行うことで相談員においては安全で安価に提供されると安心感があるものと考えられる。しかしながら年2回から7回のイベントを企画して、年に1組～14組の成婚数で最近では、毎年10組を超えて成婚されている。





---

## 10月16日      ため池耐震調査業務委託事業について

---

国から農村地域防災減災事業、ため池耐震調査業務委託事業は滑川町内に該当するため池は、22箇所、下流には民家が点在している。

今後おこりうる自然災害への対策と思える。調査期間は令和元年9月5日～令和2年3月10日まで、調査は堤の中央のボウリング調査、深さ10m・左右の中央5mをボウリング調査し、採取した土を解析して今後の対策に役立てる。

国庫補助金85,360,000円



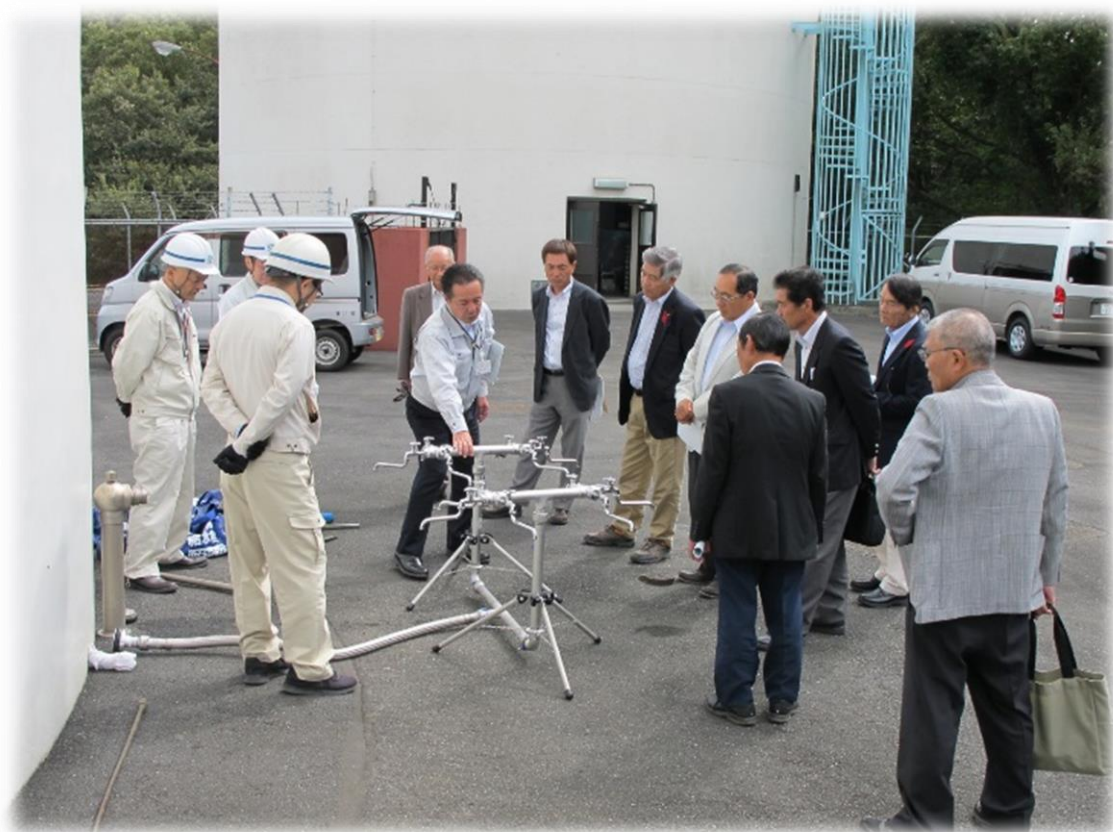
---

## 10月16日 災害時飲料水の給水確保について

---

町では、地震用耐用止水バルブが設置してある水道タンクがあり、通常時約5,000t、最悪でも4,600tの飲料水は確保できるため、車載の給水タンク2器・簡易給水タンク10器・給水ポリ袋1,500袋・備蓄ペットボトル3,000本により復旧までの間供給する。

管路が無事な場合は消火栓設置用応急給水装置（備蓄は14セット）にて対応する。最悪、浄水が得られない場合には可搬式ろ過器等で対応を図る。



---

## 11月18日 公共下水道処理区域の計画と現況について

---

滑川町公共下水道は、荒川の支流(55.6km付近で合流)である市野川流域に位置し、埼玉県策定の『荒川流域別下水道整備総合計画』(以下『荒川流総計画』という)を上位計画とする『市野川流域下水道』に嵐山町、小川町と共に属している流域関連の公共下水道である。

滑川町の公共下水道事業は、昭和56年12月に「滑川村・嵐山町広域公共下水道」として全体計画を行い(比企中部公共下水道促進連絡協議会として滑川村と嵐山町において発足)平成元年に上位計画である「市野川流域下水道」の発足に伴い都市計画決定並びに事業認可を得て事業に着手した。

その後、平成4年度に「市野川流域下水道」に小川町が編入し、現在の「市野川流域下水道」が確立し、既存集落の認可拡大に伴う第4回事業認可変更を経て現在に至っている。

供用開始は、平成6年度・供用開始後25年経過しているが公共下水道の地域でも、未だに接続されてない地区もあります。一日も早く公共下水道の完成を願う次第です。





---

## 11月18日 農業集落排水処理施設の現状について

---

本町は、町域の約3割が農地として利用されている。これまで農村地域において、生活様式の高度化、農業生産様式の変貌など、農業及び農村を取り巻く状況の変化により、農業用排水の汚濁が進行し、農作物の生育障害、が生じていた。このため、農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活排水等の汚水、汚泥等処理する施設やそれらの循環利用を目的とした施設を整備し、もって生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に寄与することを目的とする。

処理区は3地区であり、平成10年に伊古・広瀬地区、平成17年に和泉・菅田・両表地区、平成25年に野原・土塩地区の整備が完了し、供用開始する。



### 1 滑川町大字伊古

- ・ 計画処理人口 700人(内広瀬地区51人)
- ・ 処理方法 接触ばっ気方式
- ・ 一日平均汚水量 189.0m<sup>3</sup>
- ・ 年間維持費約900万円

### 2 滑川町大字福田

- ・ 計画処理人口 870人
- ・ 処理方法 連続流入簡欠ばっ気方式
- ・ 一日平均汚水量 235m<sup>3</sup>
- ・ 年間維持費約900万円

### 3 滑川町大字土塩

- ・ 計画処理人口 (熊谷850人・滑川460人)1,310人
- ・ 処理方法 連続流入簡欠ばっ気方式
- ・ 一日平均汚水量 354m<sup>3</sup>
- ・ 年間維持費 熊谷65%・滑川35%

以上3施設は、農林水産省の国庫補助金



---

## 1月17日 羽尾十三塚地区の宅地開発について

---

以前の羽尾十三地区は、線路敷きの道路は狭く左右は雑木林で人通りも少なく寂しい通りでした。予ねてからの民間開発で、平成28年に民間事業者による宅地開発が開始された。

約3年で、道路は6mの舗装道路に整備され、下水及び雨水の処理も整っており、区画された、宅地は広く居住空間も良いし、騒音も少なく住むには最適です。

令和元年6月25日現在、分譲棟数87棟以前から住んでいた方、新築された人、売却済み、数多く見受けられました。

消火栓3基75mm・防火水槽無し・学童の登下校が遠距離通学・集会所無し、地元町民から問題視する声を寄せられる前に条例制定を望みます。

行政と民間開発会社と双方の意見を出し合い寄り良い民間開発を展望します。



文教厚生常任委員会 所管事務

| 所管の課・局             | 主な事務                               |
|--------------------|------------------------------------|
| 町民保険課              | 戸籍・国民年金・国民健康保険<br>・後期高齢者医療保険・介護保険  |
| 健康福祉課              | 生活保護・障害者福祉・児童福祉<br>・高齢者福祉・包括支援センター |
| 健康づくり課<br>(保健センター) | 母子保健・予防接種・感染症<br>健康づくり・栄養指導・精神保健   |
| 環 境 課              | 環境保全・公害防止・ごみ処理計画・埋立規制              |
| 教育委員会事務局           | 学校教育・生涯学習・生涯スポーツ・図書館・<br>幼稚園・文化財保護 |

## 令和元年度の主な委員会活動

| 月日             | 内容                                                                                                 |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5月21日          | ○年間活動計画策定                                                                                          |
| 6月20日          | ○小中学校の現状と課題について（意見交換）<br>＜宮前小、給食試食、滑川中＞                                                            |
| 7月25日          | ○文化財保管状況の調査及び環境施設の見学<br>文化財整理室、文化財収蔵庫                                                              |
| 10月29日<br>～30日 | ○所管事務調査県外視察<br>千葉県習志野市<br>「高齢者への「食」の自立支援事業 配食安否確認サービスについて」<br>川口市<br>「自校調理方式学校給食による献立作りと食育の推進について」 |
| 11月21日         | ○児童福祉施設の視察<br>上里学園（児童養護施設）                                                                         |
| 令和2年<br>1月22日  | ○子育て支援施設視察<br>「川島町子育て支援センター」<br>○社会福祉施設視察<br>「デイサービス桑の実」                                           |

---

## 令和元年 6 月 2 0 日小中学校の現状と課題

---

（宮前小学校）

・ 学校課題研究に「基礎・基本を身につけ、主体的に学ぶ児童の育成」を掲げ、日々実践に取り組んでいる。

今年は「プログラミング教育」に取り組み、論理的思考力や創造性の育成に力を入れている。教職員の前向きな姿勢が、明るく元気な児童を育てている。

現在も児童数が増加しているため、その対応に尽力している。



(滑川中学校)

・「自信と誇りを持って行動できる生徒の育成」を学校経営方針に掲げ、日々教育実践に励んでいる。

学校研究課題は「学力向上のための授業改善」であり、教職員が丸となって、生徒の学力向上に向けて尽力している。

生徒の授業風景も活気に満ちており、学習意欲も高い。

年々生徒数が増加しており、教員や教室の確保等に配慮をしながら実践に努めている。





---

## 令和元年 7 月 2 5 日      文化財保管状況の調査

---

（文化財整理室）

・文化財整理室は滑川幼稚園の前にあり、専門担当者 1 名 2 人のアシスタントで埋蔵文化財の修復等を行っている。

日々根気の要る修復作業を続けて、多くの埋蔵文化財を修復させきた。現在は古墳時代の窯後から発掘された須恵器と呼ばれる土器の整理をしている。

今後は埋蔵文化財の、効果的な活用が期待される。



### （文化財収蔵庫）

- ・文化財収蔵庫は福田小学校の南の旧福田農協の倉庫を利用している。

広い倉庫内には、修復された埴輪や土器などが、発掘された地区ごとに整頓した状態で収蔵されている。



### ◎埋蔵文化財の活用

文教厚生常任委員会では、これらの貴重な埋蔵文化財の活用として、効果的な展示や小中学校への貸し出しなどで、埋蔵文化財への理解と、地域の歴史へ思いをはせる教材として活用を要望した。

---

## 令和元年 7 月 2 5 日      環境施設の視察

---

（滑川環境保全株式会社）

・滑川環境保全株式会社は、滑川町・ときがわ町・東秩父村等の回収業務に当たっている。

従業員 3 0 名、塵芥車等を 3 0 台保有し、5 6 0 カ所の収集所で日々回収作業を行っている。

回収品目は 1 8 種類に及ぶ。スムーズな回収作業が行われる様に、住民もゴミの分別をしっかりと行っていく必要性を感じた。





---

## 令和元年１０月２９日、３０日 所管事務調査

---

１０月２９日 配食・安否確認の視察（千葉県習志野市）

習志野市は、面積２０㎢に人口１７万人の人口を抱える中核都市である。

この市で取り組んでいる「配食安全確認サービス」を所管事務調査で視察した。

月から金曜日の５日、配食サービスを行っている。

１食は５００円で滑川町の３００円よりは高い。

現在１６７名の方が利用している。滑川町は１５名である。

しかし年々利用者が減少してきており、継続については今後検討するようだ。配食をする時に「安全確認」も行っている。状況に異変があるときは、親族等に連絡をするシステムも出来上がっている。滑川町も社会福祉協議会が同様のことを行っている。民間の宅配サービスが多く存在する現在、利用料金や業者を利用者が選択できる等、今後の課題は滑川町と同様である。



10月30日 自校調理方式学校給食による献立作りと食育の推進  
について （埼玉県川口市立幸町小学校）

・川口市は60万人を超える県の南端に位置する都会である。訪問した川口市立幸小学校は、公民館を併設した7階建ての校舎に、650名の児童が学んでいる。市内49小中学校の内、29校が自校調理方式で、他は給食センターでの調理である。

自校調理方式のメリットは、温かい給食の提供や配送費等が不用であること。デメリットは、各校に配置する調理員が必要になり経費が掛かる等である。滑川町は子育て世代に給食費無償等、多くの支援をしているが、滑川町においての自校調理方式は、今後の検討課題である。





---

## 令和元年 11月21日 児童福祉施設視察

---

児童養護施設・上里学園（埼玉県上里町）

・児童一時保護施設の「上里学園は」、戦後、孤児院としてスタートした。現在、幼稚園児から高校生までの116名が、保護者による児童虐待等の理由で入所している。

在所年数は1～10年で、平均5～6年の入所期間である。各地の児童相談所から入所した児童生徒は、ここから地元の小中学校、高校に通っている。

そのほとんどの保護者は面会には来ないそうである。

しかし、手厚く保護された児童等の表情は思ったより明るかった。

試練を乗り越え、たくましく生きて行ってほしいと思った。

しかし児童虐待の数は、年々増加しているのが現状である。



---

## 令和２年１月２２日 社会福祉施設の視察

### 桑の実（滑川町）

---

・社会福祉施設「桑の実」は、事業主体のＮＰＯ法人サポートなめがわ（月輪）が運営しており、金井益生氏が代表理事を務めるデイサービスである。

通所人数は１８名で、７名の職員で運営している。少人数のきめ細かいサービスを提供しており、入浴・食事等の介護や機能訓練や療養上の世話をしている。家庭的な雰囲気の中で、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようサポートをしている。介護者の人手不足がこの様な介護施設の共通の悩みである。



---

## 令和２年１月２２日 子育て支援施設の視察

### 川島町子育て支援センター（埼玉県川島町）

---

・川島町子育て支援総合センター（かわみんハウス）は町立幼稚園の跡地を活用した子育て支援施設である。

- ① 子育て支援センター ②児童センター、  
③スクーリング・サポートセンター、④放課後児童クラブ

の４つの機能を有した施設である。幼児から１８才までの児童等が利用でき、年間利用者数は２万１千人を超える施設であり、活動内容も充実している。指定管理者制度を採用して運用し、年間２千万円程度の町費を支出している。年間行事も工夫されており、子育て世代には魅力ある施設になっている。



---

## 議会運営委員会活動報告

---

1. 議会運営についてすべてのことに協議を行い決定して本会議に報告する。
  - a. 議会の会期の決定
  - b. 議案及び一般質問等の日程及び時間の割り振り
  - c. 申請及び請願の取扱いの決定
  - d. その他必要事項の決定
2. 先進議会の調査研究をして今後の取り組みの参考とする。
3. 議会報告会の実施方法を協議決定し、全員協議会へ報告
4. 今後の取り組みと課題

町民に開かれた議会の運営、町民にわかりやすい議会運営及び関心を多く持ってもらう議会運営に取り組む。今後は定例会での議論の様子をインターネットを利用した音声配信を検討する。

---

## 議会広報発行対策特別委員会報告

---

議会広報発行対策特別委員会は、滑川町議会基本条例第 16 条の規定により活動している委員会でございます。その活動概要について報告をさせていただきます。

当委員会は、多くの町民が議会並びに町政に関心をもっていただくことを目的として、議会広報紙「なめがわ議会だより」を発行しています。

発行責任者は、議会議長上野 廣です。そして、編集委員は、総務経済建設常任委員会及び文教厚生常任委員会から選出された 7 名でございます。

なめがわ議会だよりは、議会における審議内容、討論及び質疑等について、わかりやすさ、読みやすさ等に心がけ編集委員一丸となり編集に携わっています。

議会定例会は、3 月・6 月・9 月・12 月に開催されますが、発行日は、編集作業等の関係で定例会翌々月(5 月・8 月・11 月・2 月)の 1 日付けで発行しております。

なお、委員会では、議会だよりの感想・ご意見等を募集しています。

議会だよりを読んでの感想・ご意見等をいただき「読者の声」として、議会だよりにご紹介させていただく予定です。

詳しくは、議会だよりに掲載しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上誠に、雑駁ではございますが、報告とさせていただきます。